

公 告

公募型プロポーザル方式について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づき公告します。

令和4年10月11日

まほろば環境衛生組合 管理者 西本



1 事業の概要

- (1) 事業年度 令和4年度
- (2) 事業番号 第4A-1号
- (3) 事業名称 (仮称)廃棄物運搬中継施設整備・運営事業
- (4) 事業期間 契約締結日の翌日から令和31年12月31日まで（予定）
- ・建設工事期間：契約締結日の翌日から令和6年12月31日まで
 - ・運營業務期間：令和7年1月1日から令和31年12月31日まで
- (5) 事業実施場所 廃棄物運搬中継施設：奈良県生駒郡安堵町大字笠目・大字窪田 地内
リサイクル中継運搬施設：奈良県北葛城郡広陵町大字古寺 地内
- (6) 施設概要 廃棄物運搬中継施設
- ・敷地面積：約6,000㎡
 - ・敷地利用面積：約5,520㎡
 - ・施設規模：可燃ごみ 90t/日（収集日：月・火・木・金）
（月～金曜日に事業系等のごみの搬入あり）
容器包装プラスチック 5.1t/日（収集日：木・金）
- ※月～金曜日において随時、各町収集車による一般持ち込みゴミの搬入がある。
- リサイクル中継運搬施設
- ・敷地面積：約28,000㎡
 - ・施設作業面積：約1,640㎡
 - ・施設規模：粗大ごみ 18.5t/週（月・火曜日に搬入）
不燃ごみ 13.3t/週（月・火曜日に搬入）
ペットボトル 1.5t/週（水曜日に搬入）
カン・ビン 7.4t/週（水曜日に搬入）
小型家電 ごく少量
- (7) 事業概要 廃棄物運搬中継施設の建設
廃棄物運搬中継施設及びリサイクル中継運搬施設の運営
※その他詳細は発注仕様書のとおり
- (8) 見積限度額 8,491,183,800円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

(参考内訳)

- ・建設工事 1,603,816,500 円(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)
- ・運営業務 6,887,367,300 円(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)

- (9) 契約保証金 公募型プロポーザル実施要領書による。
(10) 前払金 公募型プロポーザル実施要領書による。

2 プロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件

プロポーザル参加者は、単独企業または共同企業体（設計・建設工事を実施する企業と運営業務を実施する企業により構成されるグループとし、代表企業は運営業務を実施する企業とする。）とし、組合構成町（安堵町、広陵町及び河合町）のいずれかにおいて指名審査登録・総合評点基準一覧（経審）があり、次にあげる条件を満たす者がこのプロポーザルに参加することができます。なお、詳細については、公募型プロポーザル実施要領書に記載されている条件を確認してください。

(1) プロポーザル参加者が単独企業の場合：①または②を満たすこと

①	安堵町・広陵町・河合町の指名審査登録・実績等	組合構成町（安堵町、広陵町及び河合町）のいずれかにおいて入札参加資格者名簿に登載がされていること。 官公庁（一部事務組合、広域連合等を含む）発注の廃棄物処理施設の運営管理またはごみ処理施設での運営経験を1年以上有していること。 ※提案に関する特定建設業許可の書類の提出が必須
②	経営審査事項等	建設業法別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、「清掃施設工事」または「機械器具設置工事」あるいは「建築一式工事」について、同法に基づく特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,000点以上であること。 ※様式提案集の第一次審査に係る資料一式の提出が必要

(2) プロポーザル参加者が共同企業体の場合

○設計・建設工事を実施する企業：①②の両方を満たすこと

①	経営審査事項等	建設業法別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、「清掃施設工事」または「機械器具設置工事」あるいは「建築一式工事」について、同法に基づく特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、1,000点以上であること。
②	事業所の所在地に関する条件	奈良県内に建設業法第3条第1項に規定する本店、支店または営業所を有する者であること。

○運営業務を実施する企業：①②の両方を満たすこと

①	安堵町・広陵町・河合町の指名審査登録	組合構成町（安堵町、広陵町及び河合町）のいずれかにおいて入札参加資格者名簿に登載がされていること。
②	実績等	官公庁（一部事務組合、広域連合等を含む）発注の廃棄物処理施設の運営管理またはごみ処理施設での運営経験を1年以上有していること。

3 プロポーザルのスケジュール

手続等	期間・期日・期限	場所等
公募型プロポーザル 実施要領書等の公表	※公表 令和4年10月11日(火)から	ホームページ https://mahorobakankyo2020.jp/
現地調査の受付	※申請書提出 令和4年10月11日(火)から 令和4年10月14日(金)まで 10月14日(金)午後5時必着	FAX 0743-57-1525
現地調査の実施	※現場確認 令和4年10月11日(火)から 令和4年10月19日(水)まで	奈良県生駒郡安堵町大字笠目・大字窪田地内 奈良県北葛城郡広陵町大字古寺 地内
公募型プロポーザル 実施要領書等に関する 質問の受付	※質問書提出 令和4年10月11日(火)から 令和4年10月20日(木)まで 10月20日(木)必着 ※配達証明等送付が確認できる ものに限る	提出先 まほろば環境衛生組合 総務課 施設建設係
質問への回答	※回答 令和4年10月27日(木)	FAX 0743-57-1525
参加表明書等の受付 (第一次審査)	※書類等提出 令和4年10月31日(月)から 令和4年11月4日(金)まで 午前9時から午後5時まで (正午～午後1時を除く) ※持参に限る	提出先 まほろば環境衛生組合 総務課 施設建設係
提案書の受付(第二次 審査)	※書類等提出 令和4年11月21日(月)から 令和4年12月19日(月)まで 午前9時から午後5時まで (正午～午後1時を除く) ※持参に限る	提出先 まほろば環境衛生組合 総務課 施設建設係
提案者プレゼンテー ション	※プレゼンテーション 令和5年1月13日(金)	安堵町役場 3階 31大会議室

※第二次審査の結果通知については、1月下旬に郵送にて通知します。

※メールを送付する場合は、送付後電話にて受信確認を行ってください。

※書類等を持参する場合は、事前に提出日時を連絡してください。

※質問が無い場合でも、無い旨を記載した質問書を提出してください。

4 提出書類

募集手続き	提出書類
第一次審査 （プロポーザル 参加資格審査）	<p>プロポーザル参加表明書（様式2-1）にて正本1部を提出すること。加えて、様式2-3～様式2-11に所定の表紙（様式2-2）をつけ1分冊とし、2部を提出すること。添付書類については以下のとおりとし、各書類に書類名を明記し、別途添付すること。なお、副本については、正本の複写を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「建設業許可通知書」の写し又は「建設業許可証明書」の写し （委任を受けた営業所については証明書等で確認ができる書面の写し） ○「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し （最新のもので審査基準日から1年7か月の期間内であること） ○「実績調書」の記載内容が確認できる契約書又は、施工実績証明書の写し （入札参加資格に関する条件を満たしていることが確認出来るものを添付すること）。また、契約書などについて、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報サービス、CORINSの「受注登録工事カルテ受領書」または「竣工登録工事カルテ受領書」の写しに代えることができる。 ○「配置予定技術者届」の記載内容が確認できる監理技術者資格者証（両面）、監理技術者講習修了書及び健康保険証の写し ○その他、参加資格要件が確認できる書類（写し可）
第二次審査 （提案書審査）	<p>様式3-2～様式3-11に所定の表紙（様式3-1）をつけ1分冊とし、正本1部、副本16部提出すること。提案設計図書は様式3-12（提案設計図書表紙）をつけ、提案様式集p.2の「2 作成要領」に示す内容及び図面をファイル綴じ製本として、正本1部、副本2部提出すること。なお、プレゼンテーションの評価基準において公平性を期すため、副本については、所在地、企業名等プロポーザル参加者が特定できる名称等は記載しないこと。</p> <p>添付書類については以下のとおりとし、各書類に書類名を明記し、別途添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「同種施設の施工実績」及び「同種施設の運営実績」の記載内容が確認できる書類(契約書等)（所在地、企業名等特定できる名称等は、黒塗りで消すこと）
第二次審査 （見積書）	<p>提案様式集の様式4-1～様式4-3を各1部提出すること。</p>
プレゼンテーションに関する提出書類	<p>プレゼンテーション資料は、A4判（カラー印刷）で片面刷りとし、提案書の受付（第二次審査）時に16部提出すること。なお、さらに資料があればプレゼン当日に配布することもできるので、A4判（カラー印刷）で片面刷りにて16部準備すること。</p> <p>なお、技術提案内容の説明には、パワーポイント等を利用することができる。</p>

5 その他

(1) お問い合わせ等

〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵 958 番地

安堵町役場 1 階

まほろば環境衛生組合 総務課 施設建設係

TEL : 0743-57-1511

FAX : 0743-57-1525

E-mail : mahorobakankyo2020@cap.ocn.ne.jp

(2) 造成等に伴い不測の事態が発生した場合、発注仕様書に定めのない事項について必要な場合は、その都度、発注者及び受注者が誠実に協議するものとする。

(3) その他詳細事項については、公募型プロポーザル実施要領書によります。